

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 1 部門第 1 区分
 【発行日】平成 29 年 3 月 30 日 (2017.3.30)

【公表番号】特表 2016-511642 (P2016-511642A)
 【公表日】平成 28 年 4 月 21 日 (2016.4.21)
 【年通号数】公開・登録公報 2016-024
 【出願番号】特願 2015-560295 (P2015-560295)
 【国際特許分類】

A 2 3 L 5/00 (2016.01)

A 2 3 F 3/16 (2006.01)

【 F I 】

A 2 3 L 1/00 Z

A 2 3 F 3/16

【手続補正書】

【提出日】平成 29 年 2 月 24 日 (2017.2.24)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

茶を作るための組成物であって、

繊維性の植物性製品の層と該層に担持された植物抽出物とを含み、ここで、該繊維性の植物性製品の層が作製された後に該植物抽出物が該層に担持され、かつ、該植物抽出物が茶を含む、組成物。

【請求項 2】

該繊維性の植物性製品の層が異なる植物のブレンドを含み、及び / または、該植物抽出物が異なる植物のブレンドを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

該繊維性の植物性製品の層と該植物抽出物とが同じ植物または異なる植物に由来する、請求項 1 または請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

該繊維性の植物性製品の層が 1 種の植物に由来する繊維性の植物性製品を少なくとも 70% 含み、及び / または、該植物抽出物が 1 種の植物から得られる植物抽出物を少なくとも 70% 含み、そして、

必要に応じて、該繊維性の植物性製品の少なくとも 70% 及び該植物抽出物の少なくとも 70% が茶に由来する、

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

該シート状の製品が繊維ウェブである、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

該繊維ウェブが茶または香草の繊維を約 5% ~ 約 100% (w/w) 含み、及び / または、

該繊維ウェブがセルロース繊維および / または合成繊維をさらに含み、及び / または、

該繊維ウェブが茶の繊維とセルロース繊維とを 40 : 60 (w/w)、60 : 40 (w/w)、または 80 : 20 (w/w) の割合で含む、

請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物を含む、カップ、マグカップ、椀、スキットル、ポット、瓶、ストローまたはチューブ。

【請求項 8】

該組成物を該カップ、マグカップ、椀、スキットル、ポット、瓶、ストローまたはチューブの状態にすること、または、成形すること、によって得られ、

好ましくは、該カップ、マグカップ、椀、スキットル、ポット、瓶、ストローまたはチューブの内面が該植物抽出物で含浸されている、または、該組成物が該カップ、マグカップ、椀、スキットル、ポット、または瓶の内側の被膜または内層を形成する、請求項 7 に記載のカップ、マグカップ、椀、スキットル、ポット、瓶、ストローまたはチューブ。

【請求項 9】

茶を作るための組成物を製造するための方法であって、該組成物は繊維性の植物性製品の層と、該層に担持された植物抽出物とを含み、該方法は、

- a) 少なくとも 1 種の植物の要素を溶媒で抽出する工程と、
 - b) 可溶部分 (植物抽出物) を不溶部分 (固形植物粒子) から分離する工程と、
 - c) 必要に応じて該不溶部分を叩解する工程と、
 - d) 該不溶部分からシート状の製品を作製する工程と、
 - e) 必要に応じて該可溶部分を濃縮する工程と、
 - f) 工程 b) で得た可溶部分または工程 e) で得た濃縮した可溶部分を、工程 d) で作製したシートに担持する工程と、
 - g) 工程 f) で得た製品を乾燥させて、飲料を作るための組成物を得る工程と、
- を含み、

該植物抽出物が茶を含む、方法。

【請求項 10】

該抽出工程が植物のブレンドの要素を用いて実行される、または、該抽出工程が 1 種の植物の要素を用いて実行される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

該植物の不溶部分が、該シートを作製する前に少なくとも 1 種のさらなる植物の不溶部分と混合される、及び / または、

工程 b) で得た該可溶部分または工程 e) で得た濃縮した可溶部分が、該可溶部分または該濃縮された可溶部分を該シートに担持させる前に少なくとも 1 種のさらなる植物の可溶部分または濃縮した可溶部分と混合される、

請求項 9 または請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

工程 b) で得た該可溶部分または工程 e) で得た濃縮した可溶部分を工程 d) で得た該シートに担持させる前に、該可溶部分 (植物抽出物) および / または該不溶部分 (固体植物粒子) に対して成分の添加または除去を行う工程をさらに含む、請求項 9 ~ 11 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

工程 g) で得た該組成物がさらに切断または破碎されて小さな規則的または不規則な形状になるか、該組成物がシート状、葉状、棒状、帯状、カップ、マグカップ、椀、スキットル、ポット、瓶、ストローまたはチューブ、ディスクまたはシートなどの形状、寸法および形式になるよう成形される、請求項 9 ~ 12 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 14】

該シート状の製品が繊維ウェブである、請求項 9 ~ 13 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 15】

該繊維ウェブが茶または香草の繊維を約 5 % ~ 約 100 % (w/w) 含む、及び / または、

該纖維ウェブがセルロース纖維および/または合成纖維をさらに含む、及び/または、
該纖維ウェブが茶の纖維とセルロース纖維とを40：60（w/w）、60：40（w/w）、または80：20（w/w）の割合で含む、
請求項14に記載の方法。